

2016年6月10日

## 成田空港の更なる機能強化 計画段階環境配慮書の縦覧・公表等のお知らせ

成田国際空港株式会社(NAA)は、首都圏の航空需要に対応していくため、新たな滑走路を整備することなどにより、空港の発着容量を拡大させるとともに、より利便性の高い空港を目指し、成田空港の更なる機能強化について検討を行っています。

この度、環境影響評価法の規定に基づき、「成田空港の更なる機能強化 計画段階環境配慮書」をとりまとめ、昨日、国土交通大臣、千葉県知事、成田市長、芝山町長、多古町長、横芝光町長、山武市長、茨城県知事、河内町長及び稲敷市長宛て送付いたしました。

計画段階環境配慮書とは、事業の早期段階における環境配慮を図るため、事業の位置・規模等の計画の立案段階において、複数案により環境の保全について適正な配慮をするべき事項の検討を行い、その結果をまとめたものです。なお、環境影響評価法においては、この後に、方法書、準備書、評価書の作成を順次進めることとされています。

同配慮書は、以下のとおり縦覧・公表を行い、環境保全の見地から意見がある方はどなたでも意見書を提出することができます。

・公告日(日刊新聞紙<sup>※1</sup>):2016年6月11日(土)～

※1 朝日、読売、毎日、日経、産経、東京、千葉日報、茨城の8紙

・縦覧期間:2016年6月13日(月)から7月15日(金)まで

・意見書提出期間:2016年6月13日(月)から7月15日(金)まで

詳しくは、別添の資料1をご覧ください。

### <対象事業の概要>

・事業予定者の名称、代表者の氏名

成田国際空港株式会社 代表取締役社長 夏目 誠

・主たる事務所の所在地

千葉県成田市成田国際空港内(成田市古込字古込 1-1)

・対象事業の名称:成田空港の更なる機能強化

・対象事業の種類:滑走路の新設を伴う飛行場及びその施設の変更の事業、  
滑走路の延長を伴う飛行場及びその施設の変更の事業

・対象事業の規模:滑走路の新設(2,700m 又は 3,500m)、

滑走路の延長(延長する長さ 1,000m、延長後の滑走路長 3,500m)

・事業実施想定区域:成田市、多古町、芝山町

## 成田空港の更なる機能強化に係る計画段階環境配慮書の 縦覧・公表及び意見書の提出について

### 1. 配慮書の縦覧及び公表の方法及び期間

#### (1)縦覧場所:

- ・ 千葉県庁 環境生活部環境政策課(千葉市中央区市場町 1-1)
- ・ 千葉県印旛地域振興事務所 地域環境保全課(千葉県佐倉市鐺木仲田町 8-1 印旛合同庁舎)
- ・ 成田市役所 環境部環境計画課(千葉県成田市花崎町 760 番地)
- ・ 成田市役所 下総支所(千葉県成田市猿山 1080 番地)
- ・ 成田市役所 大栄支所(千葉県成田市松子 366 番地)
- ・ 芝山町役場 総務課空港地域振興係(千葉県山武郡芝山町小池 992)
- ・ 多古町役場 生活環境課(千葉県香取郡多古町多古 584)
- ・ 横芝光町役場 企画財政課空港・地域振興室(千葉県山武郡横芝光町宮川 11902 番地)
- ・ 山武市役所 経済環境部環境保全課(千葉県山武市殿台 296 番地)
- ・ 山武市役所 松尾出張所 総務部企画政策課空港みらい対策室(千葉県山武市松尾町五反田 3012)
- ・ 山武市役所 蓮沼出張所(千葉県山武市蓮沼ハの 5402 番地 1)
- ・ 茨城県庁 行政情報センター(茨城県水戸市笠原町 978-6)
- ・ 河内町役場 都市整備課(茨城県稲敷郡河内町源清田 1183)
- ・ 稲敷市役所 市民生活部環境課(茨城県稲敷市犬塚 1570 番地 1)
- ・ 稲敷市役所 東支所(茨城県稲敷市結佐 1545 番地)
- ・ NAA本社ビル 情報コーナー(千葉県成田市成田国際空港内(成田市古込字古込 1-1))
- ・ NAA北地域相談センター(千葉県成田市花崎町 750-1 千葉交通ビル 3 階)
- ・ NAA南地域相談センター(千葉県山武郡芝山町大里 18-52 芝山町中央公民館千代田分館2階)

(2)縦覧期間:2016 年 6 月 13 日(月)から 7 月 15 日(金)(土日を除く)

(3)縦覧時間:午前 9 時～午後 5 時

#### (4)インターネットによる公表:

成田国際空港株式会社の機能強化ホームページ(※文末参照)においても、計画段階環境配慮書をご覧いただけます。

## 2. 意見書の提出

計画段階環境配慮書についての意見書は、所定の様式に記入いただき、以下の提出先に提出してください。

(1)提出期限:2016年7月15日(金)

(2)提出方法:

FAX、メールフォーム、郵送のいずれかにてご提出ください。ただし、FAX、メールフォームの場合は7月15日の午後5時まで、郵送の場合は7月15日の消印まで有効とします。

(3)提出先:

FAX :0476-30-1561

メールフォーム:機能強化ホームページ(※文末参照)内のメールフォームより

郵 送:〒282-8601 千葉県成田市成田国際空港内(成田市古込字古込 1-1)

成田国際空港株式会社 地域共生部エコ・エアポート推進グループ 宛

(4)所定様式の入手方法:

所定様式は、縦覧場所に設置しているほか、成田国際空港株式会社の機能強化ホームページからダウンロードできます。

※成田国際空港株式会社の機能強化ホームページ

<http://www.narita-kinoukyouka.jp/>